

お 知 ら せ

この度、当警察署において、平成28年に作成した「物件事故捜査管理簿」1冊の紛失（誤廃棄の可能性）が判明しました。

この書類は、物件事故を管理するための一覧であり、事故の当事者の氏名が記録されているものの、事故の概要、当事者の住所、連絡先などの情報が記録されるものではないほか、事故の捜査に支障はないものと考えております。

これまで、二次被害等の事象は確認されておられません。

公文書・個人情報の管理に不備があったことをお詫びしますとともに、再発防止に努めてまいります。

なお、本件に関するお問合せは、下記対応窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

令和 8 年 7 月 2 3 日

旭川方面羽幌警察署長

【対応窓口】

北海道警察本部交通捜査課

電話番号011-251-0110（内線5374）